

平成27年度第8回米子市指定管理者候補者選定委員会会議概要

1 日 時 平成27年11月2日（月） 午後2時開会

2 場 所 米子市役所 本庁舎5階 第2会議室

3 出席者

委 員

片木委員長、高橋副委員長、赤尾委員、関委員、廣戸委員、光木委員、湯原委員、吉田委員

所管部局

斉下福祉保健部長、王島淀江支所長、平木教育委員会事務局長、その他関係職員

事務局

菅原総務部長、総務管財課職員

4 会議概要

[1 開 会]

[2 委員長あいさつ]

[3 議 事]

(1) 指定管理者候補者案（諮問案）の審議について

米子市皆生市民プール（継続審議）

所管部局が、参考資料の内容についての確認結果を説明した。

【質疑等】

（副委員長）（収入支出が）3月末で締め切ることができないとか言う説明があったがどういうことか。

（所管部局）通常は、法人が3月末時点でも活動している場合は、未収金や未払金の額を確定させることは困難かと思うが、（1位の候補者の共同企業体の2法人の内）法人②は小規模事業者であるので、3月末の時点で未収金や未払金の額を確定することができる。これにより流動資産と流動負債の額が確定し、その差額（剰余）分を固定資産である水泳振興基金に積み立てている。その結果、流動資産と流動負債の額が同額となるため、（財務分析指標の）流動比率が100%となっている。

（副委員長）当期の剰余金の何割とか毎年何万円とか決めておいて、基金に積み立てるのが一般的なやり方かと思うが、法人②はそうではないのか。

（所管部局）法人②は、何年も前から剰余金を全て基金に積み立てることとしている。

（副委員長）そうすることの意味がよく分からない。

（所管部局）法人②にどんなメリットがあるのかと聞いたら、特にメリットというものはないが、赤字のときに取り崩せる定期預金がこれだけあるということをはっきりさせるためとのことであった。

（副委員長）（流動資産の）普通預金のままでもすぐに使えるし、流動比率も良くなるのではないか。（流動比率を）ぴったり１００%にして疑問視されるより良いのではないか。以前からそうしているからというだけの話か。

（所管部局）そのとおり。

【審議結果】

選定基準に基づく市の評定結果に異議はなく、「米子市皆生市民プール」について、市の評定どおり優先交渉権の順位付けが承認された。

(2) 答申案の協議について

答申書の事務局案を提案し、協議が行われた。

【質疑等】

特になし

【協議結果】

審議結果に基づいて作成した答申書案について、異議なしと決定された。

[4 その他]

本年度中、新たな会議の開催予定はないこと、及び、来年度は、２案件の審議のために会議の開催を予定していることが確認された。

[5 閉 会]

[6 答 申]

委員長が副市長に市長所管施設の答申書を手渡し、また、副委員長が教育委員会事務局長に教育委員会所管施設の答申書を手渡し、それぞれ市及び教育委員会に対する答申を行った。